

令和7年度

放課後児童クラブ 入所のご案内

○当初受付期間○

令和6年11月11日（月）から

令和6年12月13日（金）まで

この案内には、放課後児童クラブ入所申込みに関する事が記載されていますので、よくお読みになってから手続きをしていただきますようお願いいたします。

鹿角市 すこやか子育て課 こども家庭応援班

目 次

1. 放課後児童クラブについて	P 3
2. 申込み ～ 入所までの流れ	P 4
3. 提出書類について	P 5
4. 利用料金について	P 6
5. 利用承認の取り消しについて	P 6
6. 児童クラブを退所するには	P 6
7. 児童クラブの利用内容を変更するには	P 7
8. 実施場所	P 7～8
9. 注意事項	P 8
10. その他	P 9
・ 申請書類の記入の仕方	P 10
●申込書【記入例】	P 11
●就労（内定）証明書【記入例】	P 12
●保育を必要としている事由申立書【記入例】	P 13
●※児童クラブ費用負担軽減申請書【記入例】	P 14

1. 放課後児童クラブについて

・概要

就労、疾病、介護等の理由で、放課後や長期休暇などに保護者が家庭にいない児童を預かり、集団生活や遊びを通して児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てを支援します。

・実施日・実施時間

平 日	土曜日・学校振替休業日		小学校長期休業日 (春・夏・冬休み)
	夏季(4月～11月)	冬季(12月～3月)	
放課後-19:00	7:45-19:00	7:45-19:00	7:45-19:00

※「小学校長期休業日」の申込みでは、学校振替休業日の利用はできません。

・児童クラブ休業日

- 日曜日
- 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第3条に規定する休日
- お盆(8月13日～15日)
- 年末年始(12月29日～1月3日)

・対象児童について

(1) 対象児童

市が設置する小学校に就学している1～6年生まで

(2) 要 件

児童の全ての保護者が下記のいずれかに該当することにより、当該児童を保育する事が出来ないと認められる場合であって、かつ、同居親族その他の者が当該児童を保育する事が出来ないと認められる場合。

※下記以外(保護者が仕事を辞めた、求職中、育休中)は利用対象外となります。仕事が決まりましたら、再度申請してください。

条 件		保育の実施期間
①就 労	常時、仕事をしている	当該年度の3月31日まで ※雇用期間が決まっている場合は雇用最終日まで
②介 護	同居家族の長期居宅療養等の介護をしている	
③障がい・疾病	病気や怪我をしている または 心身に障がいがある	
④災害復旧	災害復旧に従事している	
⑤出 産	母親が出産の前後である	産前8週、産後8週
⑥職業訓練 ・就学	資格取得のため、学校へ通学している	卒業(修了)予定日の属する月の月末まで
⑦そ の 他	市長が認める上記に類する状態にある	当該年度の3月31日まで

※上記に該当していても、入所希望者が多数いるときは入所できない場合がありますので、ご了承ください。

2. 申込～登録までの流れ

令和7年4月1日からの利用を希望する場合

受付

- ・受付期間：令和6年11月11日(月)～令和6年12月13日(金)
※入所決定は先着順ではありません。
- ・提出場所：①すこやか子育て課こども家庭応援班(福祉保健センター内)
②子ども未来センター(コモッセ内)
※受付期間以後の申請については、4月1日からの利用とならない場合があります。



書類による審査

- ・希望者が多数いるときは入所出来ない場合がありますので、ご了承ください。
- ・次のいずれかに該当する場合、利用を承認しないことがあります。
 - ① 対象児童が感染性の疾病にかかっているとき
 - ② 対象児童が心身の虚弱等により集団生活に耐えられる事が出来ないと認められるとき
 - ③ 児童クラブの運営上、支障があると認められるとき (例) 利用料の未納がある場合(きょうだい含む)



結果通知(利用承認・不承認決定)

令和7年2月中旬頃から利用決定通知を発送予定

※保護者が仕事を辞めた、求職中、育休中の場合は利用対象外となります。

申請内容に変更が生じた場合・申請を取り下げる場合・入所を辞退される場合は、速やかにすこやか子育て課こども家庭応援班へご連絡ください。

令和7年4月2日以降の利用を希望される場合(年度途中の申込み)

受付

- ・受付期間：利用希望日の2週間前まで
※利用希望日の2週間前を過ぎてからの申請の場合は、入所日が遅れる場合があります。
- ・提出場所：すこやか子育て課こども家庭応援班(福祉保健センター内)



書類による審査



結果通知(利用承認・不承認決定)

申請から約5日～8日後に通知

3. 提出書類について

- ①「放課後児童クラブ登録申込書」(児童1人につき、1枚)
 ②「保育を必要とする状況を証明する書類」⇒下記注意点をご確認ください。

区 分	提 出 書 類
自 営 業 会 社 員	・就労証明書
介 護	・障害者手帳・介護保険証（認定済み）の写し ・保育を必要としている事由申立書
障がい・疾病	・病院の診断書 または 障がい者手帳・療育手帳の写し のどちらか ・保育を必要としている事由申立書
災 害 復 旧	・被災証明書 ・保育を必要としている事由申立書
出 産	・母子健康手帳の写し（出産予定日の分かるページ） ・保育を必要としている事由申立書
職業訓練・就学	・職業訓練を受講していることが分かる書類（授業のカリキュラムの写し等） ・在学証明書（原本）または学生証の写し

◇「保育を必要とする状況を証明する書類」についての注意点◇

- ① 児童の父母の他、令和7年4月1日時点で20歳以上65歳未満の同居人（祖父母、おじ、おば、もしくは保護者以外の方）がいる場合は、全員分の証明書等の提出が必要となります。
- ② 「保育を必要とする状況を証明する書類」が不足していると、入所審査が不利になる場合があります。
- ③ 兄弟姉妹で申請する場合、添付書類は上のお子さんに添付してください。
- ④ 保護者が単身赴任等により別居している場合も、提出が必要です。
- ⑤ 遠方への勤務やシフト制、残業など勤務状況について特別な事業がある場合は、その旨をできるだけ詳細に記載してください。

◇雇用期限がある場合の利用承認期間について◇

・「就労証明書」の「雇用（予定）期間等」が「有期」であって、「契約更新見込」が「有」の場合
⇒利用希望期間まで利用承認を行います。

※新たな雇用期間が記載された証明書が勤め先から発行され次第、速やかに提出してください。

・「就労証明書」の「雇用（予定）期間等」が「有期」であって、「契約更新見込」が「無」の場合
⇒雇用期限日まで利用承認を行います。

※承認期間以降の利用を継続して希望する場合は、承認期間内に「就労証明書」の提出が必要です。
 （提出が無い場合は、利用期間満了となります。）

4. 利用料金について

・利用料金

月 額	4,000円
長期休暇のみ利用（春、夏、冬季休暇 各）	4,000円
保 険 料（登録時に徴収）	1,000円

※利用料金は、月初めに集金袋にて現金で納めていただきます。

・費用負担軽減（※届出が必要です。）

軽減理由	軽減内容	提出書類
① ^{きょうだい} 兄弟同時登録	利用料 1/2（登録2人目）	・児童クラブ費用負担軽減申請書
②ひとり親	利用料 1/2	
③生活保護世帯	利用料 0円	
④第3子以降	利用料 0円	・児童クラブ費用負担軽減申請書 ・戸籍謄本(写し可、発行の日から3カ月以内のもの)

※1 年度途中でひとり親家庭等に該当された場合、届出がない限り、減免制度は適用されませんのでご注意ください。

※2 手続きを経て利用料免除が決定された場合、申請された日の属する月からの適用となりますのでご了承ください。

※3ひとり親が婚姻した場合など、軽減に該当しなくなったときは速やかに届出をしてください。

5. 利用承認の取り消しについて

次のいずれかに該当すると認められる場合、児童クラブの利用承認を取り消す場合があります。

- 入所児童が、保護者による適切な監護を受ける事が可能なとき
- 入所児童が、感染性の疾病に罹患しているとき、また、心身の虚弱等により、集団生活に耐えることが出来ないと認められるとき
- 入所児童の保護者が、虚偽の申請その他不正な手段により利用承認を受けたとき
- 入所児童が、利用の際、児童クラブ内で集団の規律を著しく乱し、または他の利用児童の生活を阻害するとき
- 児童クラブの運営上、支障があると認められるとき

6. 児童クラブを退会するには

利用承認期間の途中で退所をする場合は、児童クラブやすこやか子育て課こども家庭応援班(福祉保健センター内)に備えてある「児童クラブ退会届」を直ちに提出してください。

※利用の有無に関わらず、退会日の属する月分の利用料金は掛かります。

※事情により提出が遅れる場合は、必ずすこやか子育て課こども家庭応援班（福祉保健センター内）までご相談ください。

7. 児童クラブの利用内容を変更するには（年度途中）

利用承認期間の途中で利用内容を変更したい場合は、変更希望日の2週間前までに、すこやか子育て課こども家庭応援班（福祉保健センター内）まで「児童クラブ登録申込書」を提出してください。 審査を行い、結果を後日ご連絡いたします。

※変更したい旨を、事前にすこやか子育て課こども家庭応援班（福祉保健センター内）までご相談いただけると、よりスムーズに対応可能となります。

※利用希望日の2週間前を過ぎてからの申請の場合は、変更開始日が遅れる場合があります。

8. 実施場所について

・実施場所

児童クラブ名	場 所	電話番号	地 区
花 輪 児 童 ク ラ ブ	花輪児童クラブ館	23-2026	P8 別表参照
ま ち な か 児 童 ク ラ ブ	旧村木小児科内科医院	23-2022	
柴 平 児 童 ク ラ ブ	旧平元小学校	25-3277	柴 平 地 区
尾 去 沢 児 童 ク ラ ブ	尾去沢小学校内	23-7557	尾 去 沢 地 区
大 湯 児 童 ク ラ ブ	旧わかば保育園	37-4157	大湯・草木地区
十 和 田 児 童 ク ラ ブ	十和田小学校内	35-3967	P8 別表参照
十 和 田 わくわく 児 童 ク ラ ブ	旧北都銀行毛馬内支店	35-2666	
八 幡 平 児 童 ク ラ ブ	八幡平小学校内	34-2666	八 幡 平 地 区

・花輪小学校区の登録の振り分けについて

花輪小学校を基準にして北地区と南地区とに区分し、学年を問わず、北地区に居住している児童は花輪児童クラブ、南地区に居住している児童はまちなか児童クラブを利用いただいております。

下記の表を参照のうえ、お子様が利用する児童クラブをご確認ください。

※申込み状況によっては、人数調整のため地区割りの変更もあります。

【地区別児童クラブ登録早見表】

花輪児童クラブ			まちなか児童クラブ		
・葉ノ木谷地	・東山住宅	・向畑	・柏木森	・鏡田	・茜町
・乳牛	・下堰向	・中町	・新田町	・花軒田	・久保田
・小坂	・沢小路	・横町袋丁	・中堰向	・坂ノ上	・大川添団地
・下夕町	・案内	・下沢田	・上堰向	・舟場	・東山
・組丁	・福士	・福士川	・旭町	・谷地田町	・太田谷地
・横丁	・新町	・大町	・上旭町	・六日町	・古館
・柴内太田谷地			・沢口	・上野	・馬場
			・扇ノ間	・文化	・荒屋敷
				・高井田住宅	・館盆坂

・十和田小学校区の登録の振り分けについて

学年を問わず、児童の居住区によって各クラブへの割り振りを行います。下記の表を参照のうえ、お子様が利用する児童クラブをご確認ください。

※申込み状況によっては、人数調整のため地区割りの変更もあります。

【地区別児童クラブ登録早見表】

十和田児童クラブ			十和田わくわく児童クラブ		
・錦木	・末広	・陣場			
・岡田	・瀬田石		・毛馬内	・山根	・上向
・大湯（十和田小学校区）					

9. 注意事項

【利用について】

①事情があって、登録の際に届出した利用予定日に利用しない場合、児童の安否確認のため、必ず登録先児童クラブに連絡をお願いいたします。

②児童クラブを連続して30日間利用しない場合は、児童クラブを退所していただく場合があります。

（※1.長期休暇のみ利用児童などを除く）

（※2.退所後、再度利用を希望する場合は、もう一度申込書を提出していただきます）

○特別な配慮を必要とする児童について

新規に利用を希望する児童が、特別支援学級に在籍・通級をしている場合、またはサポーターを利用している場合（予定を含む）、利用審査前に面接を行う場合があります。

児童の状況について、申請書の「児童の健康状況」欄に記載してください。

また、身体障がい者手帳、療育手帳をお持ちの方、特別児童扶養手当を受給中の方は、その写しを添付してください。

○児童クラブの閉鎖について

児童クラブ内で災害やインフルエンザ等の感染症が発生した場合の閉鎖措置は、小学校で行われる感染拡大の防止策等と連携を図ることを基本とし、下記のとおり対応します。

ケース	対 応	閉鎖期間
入所児童の属する学級・学年閉鎖が発生した場合	児童クラブ・児童センター対象学級・学年を受入しない	学校の対応と同様
学校閉鎖	児童クラブ閉鎖 児童センター受入しない	（※ただし、学級閉鎖期間の最終日が金曜日の場合、児童クラブは土曜日まで、児童センターは日曜日まで受入しない。）
登録児童が発症した場合	医師の許可がおりるまで利用できない	発熱した日を0日として5日間経過するまで、かつ解熱して2日経過するまで利用できない

※病気で患中、家で看護できない場合は、病児保育（かづの厚生病院内）をご利用ください。

はじめて病児保育を利用される際は登録が必要となります。

・児童クラブ登録申込書の記入の仕方

※申請書は審査する上で重要な書類となります。

1. 黒のボールペンで記入してください。※消えるボールペン（フリクション）は不可です。
間違えた場合は、修正テープは使用せず、訂正印を押してください。
2. 登録児童
氏名、住所等を記入してください。
学年は、児童クラブを利用する時の学年を記入してください。
3. 利用を希望する期間・理由
期間：最長で令和8年3月31日までとなります。（年度ごとの申込み）
理由：具体的な理由を記入してください。
4. 申請児童の情報
健康状況について、アレルギーや持病（疾病）などがある場合、具体的に記入してください。
5. 世帯の状況
対象児童以外の同居している方を全員、記入してください。
同居家族には、世帯分離している場合も含まれます。
6. 連絡先
連絡が付きやすい順に記入してください。
30分以内に駆けつけることが出来る方をご記入ください。

※証明書等、次頁からの記入例を参照してください。

【お問合せ先】

鹿角市 すこやか子育て課 こども家庭応援班

〒018-5201

鹿角市花輪字下花輪50番地（福祉保健センター内）

電 話：0186-30-0235

FAX：0186-30-1257

記入例

令和 7 年度

児童クラブ登録申込書

鹿角市長様

申込年月日	令和 6 年 12 月 1 日	
保護者氏名	鹿角 太郎	
保護者住所	〒 018- 5201 鹿角市花輪字下花輪 50 番地	
電話番号①	090-1234-5678	(連絡先: 母)
電話番号②	080-8765-4321	(連絡先: 父)

次のとおり、放課後児童クラブへの登録
を申込みます。

- 登録希望児童クラブ名
- 登録児童

花輪

児童クラブ

ふりがな 氏名	生年月日	性別	出生順	令和 7 年度の学校・学年 (新 1 年生は現在入園施設名も)	
かづの いちろう	平成 30 年 4 月 2 日	男	第	花輪 小学校	1 年
鹿角 一郎		女	2 子	(花輪さくら保育園)	

- 利用を希望する期間・希望する理由

利用を希望する 期間	令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日
利用を希望する 曜日	(月)・(火)・(水)・木・金・土・長期休業日(春)・夏・(冬休み)・その他()
利用を希望する 理由	両親・祖父母ともに仕事で、子が帰宅する時間に家に誰もいないの為、利用を希望します。

- 申請児童の情報

障害手帳・手当の情報	(無)・有 (身体障がい手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳・特別児童扶養手当)
アレルギーの情報	無・(有) (ピーナッツアレルギーで、アナフィラキシーを発症したことがある。)
児童の健康状況	アトピー・(ぜんそく)・その他 ()
	主な症状 発症すると、唇が紫色になる。現在服薬中 (朝と夜)

- 世帯の状況 (同居家族 (世帯分離している場合も含む) を全てご記入ください)

兄弟の同時登録児童の有無		無・有（ 同時登録児童名： 鹿角 一子 学年： 3 年生）				
ひとり親世帯の適用の有無		無・有（ 父子 ・ 母子 ）				
生活保護の適用の有無		無・有（ 年 月 日保護開始）				
	氏名	続柄	年齢	勤務先	電話番号	帰宅時間
児童の世帯員	鹿角 太郎	父	4 2	鹿角市役所	0186－30－0235	18 時 30 分頃
	花子	母	4 0	株式会社 ○○○○	0186－00－0000	17 時 30 分頃
	一子	姉	1 1	花輪小学校 6 年生	－ －	時 分頃
	三郎	祖父	6 4	○○建設	0186－00－0000	19 時 00 分頃
	はな	祖母	6 2	○○マート（パート）	0186－00－0000	17 時 00 分頃

- 祖父母の情報

		同居・別居の別	氏名	年齢	住所	職業
父方	祖父	(同居)・別居・他	鹿角 三郎	6 4	花輪字下花輪 50 番地	会社員
	祖母	(同居)・別居・他	鹿角 はな	6 2	同上	パート
母方	祖父	同居・(別居)・他	秋田 健	6 5	十和田毛馬内字下小路 67 番地	無職
	祖母	同居・(別居)・他	秋田 小町	6 1	同上	会社員

就労証明書

宛

記入例

証明日	西暦	2024	年	11	月	11	日
事業所名	株式会社 ○○○○						
代表者名	代表取締役 ○○ ○○						
所在地	秋田県鹿角市花輪字下花輪50番地						
電話番号	0186	—	00	—	0000		
担当者名	○○ ○○						
記載者連絡先	0186	—	00	—	00		

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																																												
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☒ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																																												
2	フリガナ 本人氏名	カヅノ ハナコ 鹿角 花子 生年月日 1974 年 8 月 1 日																																																																												
3	雇用(予定)期間等	☐ 無期 ☒ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) 2024 年 4 月 1 日 ~ 2025 年 3 月 31 日																																																																												
4	本人就労先事業所	名称 株式会社 ○○○○ □□支店 住所 秋田県鹿角市花輪下花輪50番地																																																																												
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☒ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																																												
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計 時間</td><td>月間</td><td>170</td><td>時間</td><td>0</td><td>分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td></td><td>一週当たりの就労日数</td><td>月間</td><td>22</td><td>日</td><td>一週当たりの就労日数</td><td>週間</td><td>5</td><td>日</td></tr> <tr> <td>平日</td><td>8</td><td>時</td><td>30</td><td>分</td><td>~</td><td>17</td><td>時</td><td>15</td><td>分 (うち休憩時間 60.00 分)</td><td colspan="5"></td></tr> <tr> <td>土曜</td><td></td><td>時</td><td></td><td>分</td><td>~</td><td></td><td>時</td><td></td><td>分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="5"></td></tr> <tr> <td>日祝</td><td></td><td>時</td><td></td><td>分</td><td>~</td><td></td><td>時</td><td></td><td>分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="5"></td></tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	170	時間	0	分 (うち休憩時間 分)	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐		一週当たりの就労日数	月間	22	日	一週当たりの就労日数	週間	5	日	平日	8	時	30	分	~	17	時	15	分 (うち休憩時間 60.00 分)						土曜		時		分	~		時		分 (うち休憩時間 分)						日祝		時		分	~		時		分 (うち休憩時間 分)					
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	170	時間	0	分 (うち休憩時間 分)																																																																	
☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐		一週当たりの就労日数	月間	22	日	一週当たりの就労日数	週間	5	日																																																														
平日	8	時	30	分	~	17	時	15	分 (うち休憩時間 60.00 分)																																																																					
土曜		時		分	~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																					
日祝		時		分	~		時		分 (うち休憩時間 分)																																																																					
	就労時間 (変則就労の場合)	<table> <tr> <td>合計時間</td><td>☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>就労日数</td><td>☐ 月間 ☐ 週間 日</td></tr> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td><td>時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	合計時間	☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)	就労日数	☐ 月間 ☐ 週間 日	主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																						
合計時間	☐ 月間 ☐ 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)																																																																													
就労日数	☐ 月間 ☐ 週間 日																																																																													
主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																													
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	<table> <tr> <td>年月</td><td>2024</td><td>年</td><td>8</td><td>月</td><td>年月</td><td>2024</td><td>年</td><td>9</td><td>月</td><td>年月</td><td>2024</td><td>年</td><td>10</td><td>月</td></tr> <tr> <td>25</td><td>日/月</td><td>200.00</td><td>時間/月</td><td>23</td><td>日/月</td><td>172.00</td><td>時間/月</td><td>25</td><td>日/月</td><td>210.00</td><td>時間/月</td><td colspan="3"></td></tr> </table>	年月	2024	年	8	月	年月	2024	年	9	月	年月	2024	年	10	月	25	日/月	200.00	時間/月	23	日/月	172.00	時間/月	25	日/月	210.00	時間/月																																																	
年月	2024	年	8	月	年月	2024	年	9	月	年月	2024	年	10	月																																																																
25	日/月	200.00	時間/月	23	日/月	172.00	時間/月	25	日/月	210.00	時間/月																																																																			
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																												
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																												
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																																												
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																																																																												
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																																												
13	保育士等としての勤務実態 の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																																																																												
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☒ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																																																																												
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																												
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																																												
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																																												
18	備考欄																																																																													
19	保護者記載欄	<table> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td>○○ ○○</td><td>2018 年 11 月 9 日</td><td>○○児童クラブ</td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr> <tr> <td>児童名</td><td>生年月日</td><td>施設名</td><td rowspan="2">☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)</td></tr> <tr> <td></td><td>年 月 日</td><td></td></tr> </table>	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)	○○ ○○	2018 年 11 月 9 日	○○児童クラブ	児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日		児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)		年 月 日																																																								
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☒ 申込中(第一希望)																																																																											
○○ ○○	2018 年 11 月 9 日	○○児童クラブ																																																																												
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																											
	年 月 日																																																																													
児童名	生年月日	施設名	☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)																																																																											
	年 月 日																																																																													

保育を必要としている事由申立書

令和6年12月 1日

鹿角市長 様

申立者住所 鹿角市花輪字下花輪50番地

電話番号 080-0000-0000

申立者氏名 鹿角 花子

児童との続柄 母

記入例

私は、次のとおり児童を保育できないので申し立てます。

保育を必要とする 状況記入欄	令和○年○月○日に出産予定のため、産前産後8週の期間に 児童クラブの利用を希望します。
添付書類に○を つけてください。	1. 母子健康手帳の写し
	2. 障害者手帳・療育手帳等の写し
	3. 介護されている方の障害者手帳・介護保険証（認定済）等の写し
	4. 在学証明書（原本）または学生証の写し
	5. 就学証明書の写し
	6. 職業訓練を受講していることが分かる書類
	7. 被災証明書
	8. 診断・証明書

※ この申立書は放課後児童クラブへの入所及び継続申請の要否の判定に使用するものです。それ以外の目的に使用することはありません。

※

通園・申込状況（保護者記入欄）

児童氏名	鹿角 ○○	(○○年 ○月 ○日生)	○○児童クラブ	在園・入所希望
〃		(年 月 日生)		在園・入所希望
〃		(年 月 日生)		在園・入所希望

※軽減理由対象者のみ

様式第4号（第12条の2関係）

記入例

児童クラブ費用負担軽減申請書

令和6年12月1日

鹿角市長 様

申請者（保護者）
住所 鹿角市花輪字下花輪50番地
氏名 鹿角 太郎
電話 080-0000-0000

次のとおり児童クラブの費用負担の軽減を申請します。

ふりがな 児童氏名	かづの いちろう 鹿角 一郎	性別	男・女
生年月日	平成30年4月2日	学校名 学年	花輪 小学校 1 学年
軽減理由	☐ 生活保護世帯 ☐ ひとり親世帯 ☒ 2人以上の登録世帯 ☐ 第3子以降該当世帯（第 子） ※ 該当理由にチェックを入れてください。		
児童クラブ名	花輪児童クラブ		
既決定額	円（軽減前）		
登録年月日	年 月 日		

・添付書類 戸籍謄本原本または写（第3子以降該当世帯のみ）

担当課	同一世帯におけるその他事業の第3子以降減免適用状況	確認者印
確認欄	☐ すこやか子育て支援事業 ☐ ファミリーサポートセンター	